

2月 定例教育委員会 議事日程

1 日 時 平成31年2月20日（水）午後1時30分から

2 会 場 伊予市役所2階 第1会議室

3 出席委員

教育長	渡 邊 博 隆
教育長職務代理者	矢 野 ひとみ
教育委員	鷹 尾 秀 隆
教育委員	水 口 良 江

4 欠席委員

教育委員	高 橋 久美子
------	---------

5 会議に出席した事務局職員

教育監理監	井 上 伸 弥
事務局長	靄 岡 正 直
学校教育課指導主幹	福 原 浩 一
学校教育課課長補佐	窪 田 春 樹
学校教育課	
学校給食センター所長	安 田 敦
社会教育課長	山 岡 慎 司
社会教育課課長補佐	北 岡 康 平
社会教育課課長補佐	堀 内 和 美
社会教育課課長補佐	宇 都 光 英

6 会議に欠席した事務局職員

学校教育課指導主事	高 石 達 也
-----------	---------

7 協議事項等

(1) 議案審議

議案第2号 伊予市文化交流センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

議案第3号 伊予市スポーツ活動全国大会出場激励金交付要綱の一部を改正する告示に
ついて

(2) 報告事項等

- ア 12月会議録報告
- イ 3月教育委員会行事予定について
- ウ 事務局報告事項等について
- エ その他

8 閉会

午後1時30分 開会

○鶴岡事務局長 開会。

○渡邊博隆教育長 それでは、2月定例教育委員会を始めさせていただきますが、高橋委員さん、本日欠席でございます。お知らせをいただいております。

本日、新聞を読んでおりましたら、閏住の方向の、双海の線路沿いの斜面を鮮やかに彩る菜の花というので大きな写真が載っておりました。その下に、1月に行く、2月は逃げる、3月は去るということで、大変月日は経つのが早いというお話も出ておりました。もうあと一カ月半ほどで本年度は終わります。特に本日、新聞に出ていたのが3つあったのですが、1つ目は、いじめ防止推進法が出てきた大津のいじめの関係の判決がありました。2つ目は、親の体罰禁止、法明記もということで、親の懲戒権の問題で今後は検討するという記事。3つ目は、文科省が子供たちの携帯率が高いので、校内でのスマホを今まで禁止しておりましたが、災害時に連絡する方法として使わせていただく。これも検討議会の段階で、教育問題関係等々が本日たくさん出ておりました。関心が高いと思いますけれど、そういう目で皆様方、見ていただいたらと思います。

今月の会議録署名人は水口委員さん、よろしくお願いします。

それから、12月の会議録がお手元に届いているかと思います。御承認いただけますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡邊博隆教育長 ありがとうございました。

それでは、協議事項のほうへ入らせていただきます。

(1)の議案審議につきまして、議案第2号、伊予市文化交流センター条例執行規則の一部改正という規則の制定について事務局より説明をお願いいたします。

山岡課長、お願いします。

○山岡課長 では、議案第2号、伊予市文化交流センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について説明いたします。

これは、伊予市文化交流センター条例施行規則に関し、地域交流館と文化ホールの附属設備及び備品の使用料の額を定めるため、規則の一部を改正する必要性が生じたので提案し、教育委員会の議決を求めるものです。

資料の9ページをお願いいたします。

主な改正点を新旧対照表で説明いたします。まず、第1条による改正、この表の左欄が改正案でございます。第5条に附属設備及び備品の使用料、第5条条例別表第2に規定する規則で定める使用料の額は、別表第1の2の表のとおりとするを加え、以下、1条ずつ繰り下げてございます。

12ページをお願いいたします。

今回、追加したのが別表第1の2です。地域交流館の附属設備及び備品等14点について使用料を定めております。なお、この表の最後、備考にありますように、この使用料は使用時間の1区分、午前、午後、夜間をそれぞれ1回とした料金であり、全日使用の場合は3回として積算することとしております。

次に、23ページをお願いします。

第2条による改正です。第12条に附属設備及び備品の使用料、第12条、条例別表第1に規定する規則で定める額は、別表2の2の表のとおりとするを加え、以下、1条ずつ繰り下げております。

25ページをお願いいたします。

今回、追加したのが別表2の2です。文化ホールの附属設備及び備品等35点について使用料を定めております。

26ページに移りまして、表の最後なのですが、こちらも地域交流館と同様に、この使用料は使用時間の1区分、午前、午後、夜間をそれぞれ1回とした料金であり、全日使用の場合は3回として積算することとしております。

以上が今回の改正点です。御審議をよろしくお願いいたします。

○渡邊博隆教育長 今、説明がありましたように、いわゆる規則の制定ですけども、文化交流センターの附属備品及び備品の使用料等が明記されたということで提案しております。何か御意見がありましたらお願いいたします。

特に詳細に見ていただくのは12ページと、それから25ページ、26ページ、あの表の部分を見ていただいたらいいわけですね。

○山岡課長 はい、そうです。

○鷹尾秀隆委員 はい。

○渡邊博隆教育長 はい、それじゃあ鷹尾委員さん。

○鷹尾秀隆委員 時間区分というのは、これはどういう時間になっているのですか。

○山岡課長 はい。

○渡邊博隆教育長 はい、山岡課長。

○山岡課長 時間区分につきましては、9時から12時、1時から5時、6時から10時という形になっておりまして、午前、午後、夜間というふうに分けております。

以上です。

○鷹尾秀隆委員 例えば、12時から13時にまたがる場合は。

○山岡課長 例えば午前中で9時から5時まで使われる場合は、午前、午後ということになりますけれども、連続して使う場合はこれを2回とカウントしまして、使用料は2回分をいただくということになります。

○鷹尾秀隆委員 そうですね。

○井上監理監 よろしいですか。

○渡邊博隆教育長 はい、どうぞ。

○井上監理監 施設自体の使用料というのを条例で定めておりまして、施設の使用料も午前中、午後、夜間と設定しているのですけれども、施設の使用料については、例えば12時から13時まで、5時から12時までの使用申請だったのですけれども、何らかの事情によって12時から1時までの間、時間を延長して使用した場合は、施設の使用料については時間延長分を増額して追加料金を徴収するようになっているのですけれども、ここの備品、設備備品については、その時間延長分までは取らないというふうに考えております。あくまでも午前中、午後、夜間というところで1回ずつという計算でカウントします。

○鷹尾秀隆委員 わかりました。

○渡邊博隆教育長 そのほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡邊博隆教育長 それでは、これについて御承認いただけますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡邊博隆教育長 はい、ありがとうございます。

それでは、続きまして議案第3号、伊予市スポーツ活動全国大会出場激励金交付要綱の一部を改正する告示について、事務局よりお願いをいたします。山岡課長、お願いします。

○山岡課長 議案第3号、伊予市スポーツ活動全国大会出場激励金交付要綱の一部を改正する告示についての説明をいたします。

これは、スポーツ活動における全国大会等に出場する者への激励金を交付するため、要綱の一部を改正する必要が生じたので提案し、教育委員会の議決を求めるものでございます。

34ページをお願いいたします。

こちらの新旧対照表で説明をさせていただきます。左の欄が改正案でございまして、この中の第1条、第2条、第4条第2項中の「全国大会」について、「全国大会等」ということで、「等」を加えたものに改めるとともに、別表中の「対象となる全国大会」を「対象となる全国大会等」、こちらも「等」を加えたものに改めるものです。

これまで全国大会に出場する個人または団体に対して激励金を交付し、もってスポーツ活動の振興を図るとしまして、平成29年の実績を見てみますと102名の個人、4団体への交付を行って、総額122万円の激励金を交付しておりますが、その際の対象となる大会は、この別表左欄のとおりであったわけですし、国際大会とか、あと日本スポーツ協会加盟の中央競技団体以外の主催の全国大会に準じた大会というのは対象外として取り扱っておりました。

そこで、今回これらの大会につきましてもこの要項で取り扱うため、一部改正を行うものでございます。

以上で説明を終わります。御審議お願いいたします。

○渡邊博隆教育長 今、スポーツの大会の後ろに全て等ということで、今まで準じた大会が外されていたのですけれども、その外されていたというのは、原資は市町交際費の中から出していただいていたものです。それを全て等ということを入れて、この要綱を改正する御提案をするところです。

先ほど言われたように、今年度102名の方、それから4団体ということで、122万円の激励金などを出しておりました。

○鶴岡事務局長 ちょっとよろしいですか。

○渡邊博隆教育長 はい。

○鶴岡事務局長 すいません。今の改正案のこの、ちょっと修正させていただきたいところが1カ所ありますが、別表の表の2、3つの区分、対象となる全国大会等が3つの区分に分かれておりまして、一番下の欄の線、この横線がずっと激励金のところまで延びているのですが、これは、同上で上と同じでしたら、同上を書く必要はありません。

○山岡課長 はい。

○鶴岡事務局長 激励金額は1つの欄にさせていただくような修正にさせていただきます。

○渡邊博隆教育長 繰り返しますが、線を削除して、同上を削除するということですね。

今のよろしいでしょうか。改正案のところの右脇の激励金額のところに線が入っているのを削除し、同上というのも削除すると。

他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡邊博隆教育長 それでは、ないようでしたら承認いただけますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡邊博隆教育長 はい、ありがとうございました。

実は、これとは別なのですけれども、これはスポーツ大会だということですが、今度は一般質問で、文化面が何で出ないのかという質問が出てきております。これは全部スポーツの関係なのですよね。

○山岡課長 はい。

それでは、議案第3号につきましては、承認されたということでよろしく申し上げます。

次に、(2)の報告事項のほうへ参ります。

3月教育部会行事予定について福原指導主幹、お願いします。

○福原指導主幹 3月の学校教育課、学校関係の行事について説明を行った。

以上です。

○渡邊博隆教育長 ありがとうございました。

それでは、社会教育課、お願いいたします。

○堀内課長補佐 3月の社会教育課の行事について説明を行った。

以上です。

○渡邊博隆教育長 何か御質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡邊博隆教育長 それでは、ないようでしたら、3月行事予定の報告については以上で終わらせていただきます。

それでは、伊の事務局報告事項等についてに移ります。

鶴岡事務局長、お願いします。

○鶴岡事務局長 それでは、3月議会に上程しております3月の補正予算並びに当初予算について御説明をさせていただきます。

お配りしております資料、2冊あるかと思いますが、ごらんいただければと思います。

まず、平成30年度3月補正予算説明資料をごらんいただきたいと思います。

10款1項3目の義務教育施設整備基金積立金2万2,000円は、基金利子を積立金に繰り入れるものでございます。

10款2項1目13節、委託料の110万円減額は、施設点検補修業務委託料等の入札減少金です。

3目、事業4339は、小学校の学校空気調和設備設置事業費で、歳入にあります国庫支出金としてブロック塀・冷房設備対応臨時交付金、1億3,503万8,000円が交付されることとなり、財源を変更しようとするものです。また、この交付金を財源に充てることによりまして、11月の正予算に計上しておりました財源としての合併特例債につきまして、1億2,830万円を減額されることとなります。

なお、これらの歳入は、小学校と中学校を合わせた金額となっております。

10款3項1目7節、150万7,000円の減額は、中学校の学校生活支援員を当初3人予定していましたが、2人の配置となり、1人分の賃金が不要となったものです。

13節、委託料の50万円減額は、施設点検保守業務委託料の入札減少金です。

4目、事業4498は、中学校分の学校空気調和設備設置事業費で、財源は先ほどの小学校で説明した交付金及び合併特例債に含まれています。

10款4項1目7節、264万4,000円の減額は、幼稚園臨時教諭1人を雇用する予定でしたが、雇用することができなかったことから賃金が不要となったものです。

次の10款6項3目は、学校給食費です。7節、臨時調理支援員賃金等2人分、170万6,000円は、予定していた嘱託の調理員2人の雇用ができなかったことにより、その次の臨時調理支援員を2人雇用したものでございます。

次のページをごらんいただきたいと思います。

繰越明許費の調書、これは、年度内完成ができないことによりまして、翌年度へ繰り越して事業を行うものでございます。北山崎小学校汚水環境調査業務委託事業を翌年度へ繰り越しを

するものでございますが、調査のためには相当量の降雨が必要のため、完成は一番右の欄に書いてありますように、梅雨の時期まで延長し、31年7月31日の予定となっております。

続けて当初予算の説明をさせていただきたいと思います。

予算順に主なものをピックアップして報告いたしますので、よろしくお願いいたします。

○山岡課長補佐 それでは、1ページ6款、農業費の1項6目、生活改善センター管理運営費なんですけれども、中山地区公民館の主幹として利用しております佐礼谷生活改善センター、永木構造改善センター、野中構造改善センターの3施設の管理費が社会教育課の所管となっております。この3施設全体で283万1,000円を計上しております。

次に2ページをお願いします。

6款2項1目、林業施設管理運営費ですが、こちらのうち、予算のうちですけれども、長沢グラウンド、そして体育館、そしてそこに隣接しておりますなかやま林業センターを社会教育課で管理しております、予算額のうちの62万1,000円を計上してございます。

○靄岡事務局長 よろしいですか。

○渡邊博隆教育長 局長、お願いします。

○靄岡事務局長 続きまして、3ページをお願いします。

10款1項1目、教育委員会運営費につきましては、262万4,000円を計上しております。

2目につきましては、まず通学バス運行業務費、中山双海の通学バス、それと翠小学校と港南中学校で実施しておりますタクシーの借り上げ料、これらにかかわる費用です。総額で3,548万3,000円、今年度と比べて12.4%の減となっております。

中山地区の通学バスの委託料が下がったこと、それと中山幼稚園の通学バスが不要となったことによるものでございます。

次の適応指導教室事業費は、指導員3人分の賃金が主なもので、647万6,000円、次の特別支援教育事業費は、ことばの教室事業費と巡回教育相談員さんに係る人件費が主なもので、1,290万5,000円を計上しております。

次に3目、諸費では、ALT派遣事業費、これはALTの賃金等の予算で、1人増員の6人分として2,428万9,000円を計上しております。

学校安全対策事業費108万3,000円は、いじめ問題対策連絡協議会委員報酬、また、スクールガードリーダー、スクールソーシャルワーカーの賃金が主なものでございます。

教員住宅管理運営事業費54万9,000円は、中山6戸、双海5戸の教員住宅に係る維持管理費を計上しております。

次に、2項、小学校費です。1目、学校管理費のところに小学校の修繕費や営繕工事があります。修繕費につきましては、南山崎小学校の音楽室黒板修繕や郡中小学校の教室ロッカー床板修繕といった工事を予定しております。

営繕工事費では、北山崎小学校の体育館の照明交換工事、由並小学校のロッカー改修等を実

施することとしております。

また、新たに学校施設劣化度調査委託料及び学校施設長寿命化計画策定業務委託料を合わせて2,167万5,000円を計上しており、対前年度比で230.2%増となっております。

小学校運営費に関しましては、学校生活支援員を1人増員し19人としておりますが、予算としましては、大体例年の額となっておりますのでございます。

2目、教育振興費につきましては、パソコン教室の運営費でありますとか、小学校の児童扶助費を計上させていただいております。

理科教育設備整備事業費443万3,000円につきましては、プログラミング教育用備品の購入を図っており、対前年比で42.1%増となっています。

次に、3項、中学校費です。1目、学校管理費におきましては、中学校の修繕費あるいは中学校営繕工事費を計上しております。修繕費につきましては、伊予中学校の避難器具取りかえ工事や港南中学校の防球ネットの修繕等を予定しております。営繕工事では、伊予中学校のテニスコート南側排水促進工事を実施することとしております。

中学校運営費では、学校生活支援員を1人増員し4人としております。

2目、教育振興費につきましては、パソコン教室の運営あるいは中学校の生徒の扶助費等を精査の上、計上させていただいております。

次のページをお願いします。

4項は幼稚園費になります。1目、幼稚園費において幼稚園修繕費、営繕工事費を計上しており、修繕費では伊予幼稚園のブランコの修繕、営繕工事につきましては、すいません、これは資料の修正をお願いしたいと思うんですが、記載の伊予幼稚園の保健室のエアコンにつきましては、次の幼稚園運営費において備品の取りかえをするもので、営繕工事につきましては、伊予幼稚園の門扉のフェンスの改修工事を予定しております。伊予幼稚園の門扉のフェンスの改修です。

幼稚園の運営費につきましては、通常の委託管理、臨時職員賃金や先ほどの備品として伊予幼稚園保健室のエアコンを計上しております。

幼稚園の就園奨励費補助事業費405万円は、本年度と比較して18.3%の減となっております。

○山岡課長 次に5項、社会教育費です。上から1目、社会教育総務費ですが、県指定文化財伊予岡古墳群の修繕補助金等を初めとする文化財保護事業、また、成人式やわんぱく塾を開催する生涯学習推進事業、文化協会や伝統芸能保存活動団体を支援する社会教育関係団体助成事業、青少年の健全育成事業の推進等に係る経費を計上しております。

昨年度からの変更点といたしましては、文化振興費もここに含まれておりますけれども、7目、文化交流センター事業費に組み替えをしてございます。

次に2目、公民館費ですが、中央公民館を含め全7公民館の活動費等を計上してございま

す。地区公民館運営活動助成事業については、平成30年度同様に計上しております。

3目、図書館費は、昨年度対比3,448万円の増額となっております、その主な内容ですが、まず一つ目、伊予市文化交流センターIYO夢みらい館への引っ越し経費、2つ目、図書館システム更新経費、3つ目、新しい図書館での蔵書の図書購入経費などとなっております。

次に4目、人権同和教育費では、各種人権同和研修費や愛媛県人権教育協議会伊予市支部への運営補助金でありまして、平成31年度の全国大会は三重県津市で、四国大会は徳島県で開催されることとなっております。

次に5目、社会教育施設管理運営費では、緑風館、唐川コミュニティーセンター、野中、また双海町の下灘コミュニティーセンターの管理運営費となっております。例年なみの予算計上をしております。

7目ですけれども、文化交流センター費では、文化振興費の組み替えとして市民総合文化祭を開催する文化振興事業経費ほか、新設の伊予市文化交流センターを活用したピアノ試奏会、和太鼓の集い等、事業経費及び施設管理運営費を計上してございます。

○鷹岡事務局長 続きまして、6項、保健体育費になります。1目は、保険体育総務費でございますが、健康診断事業費といたしまして、学校医の報酬でありますとか、園児、児童・生徒の各種検診の経費を計上させていただいております。

学校体育大会運営費988万4,000円、これを精査の上、対前年度比12.2%減で計上いたしております。

○山岡課長 次に、2目、社会体育費ですが、ビーチバレーボールの普及推進に努めるとともに、スポーツ協会やスポーツ少年団等のスポーツ団体の育成、また、全国大会出場選手を激励し、スポーツの振興を図ってまいる計画としておりまして、その経費を計上しております。

○鷹岡事務局長 3目、学校給食費では、学校給食センター運営費1億4,187万3,000円を計上しております。主なものとしましては、給食調理員26名の賃金、学校給食等配送業務委託料や施設管理業務委託料となっております。また、新たに学校給食地産地消推進補助金として200万円を伊予市学校給食センター運営委員会へ補助することで、伊予市産の食材の購入促進を図ってまいることとしております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○渡邊博隆教育長 はい、ありがとうございました。

初めての説明ということで、いろいろあったわけですけど、何か気になるところがございましたら。

まずは30年度3月の正予算のほうの内容からお願いいたします。

○鷹尾秀隆委員 よろしいでしょうか。

○渡邊博隆教育長 はい、鷹尾委員さん。

○鷹尾秀隆委員 幼稚園の臨時教諭が採用できなかったという理由はどういうことですか。

○鶴岡事務局長 募集はずっとかけておったんですが、応募が全くなかったということです。

○鷹尾秀隆委員 なかったのですね、はい。

○渡邊博隆教育長 この退職の分の。

○鶴岡事務局長 退職というより、全体の人数が少なくなっておる関係で、補充のためということでございます。

○渡邊博隆教育長 いかがでしたでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡邊博隆教育長 それでは、30年度は終わらせていただきまして、31年度当期予算説明資料のほうで何かお気づきの点がございましたらお願いいたします。

○水口良江委員 構いませんか。

○渡邊博隆教育長 はい、水口委員さん。

○水口良江委員 内容的に何をということではないのですが、3ページの真ん中、10款2項2目の理科教育設備整備事業費というのがありますよね。プログラミングの授業をするというように、その対応に例えば具体的にどういうものを用意されたのか、ちょっと教えていただきたいなと思います。

○渡邊博隆教育長 はい、窪田課長補佐、お願いします。

○窪田課長補佐 具体的な教材といたしましては、1種類に絞って購入をいたしております。ブロックを組み合わせで電子ブロックになっているのですが、それを組み合わせることによってさまざまなプログラミングに対応した教育指導ができるということで、汎用性といいますか、多機能な、多用途な使い方ができます。ブロックといいますと、例えばレゴブロックというのがあると思うのですが、動物の形や魚の形になったり、いろんな形になりますよね。それと同じように、電子的なブロックというのをつなげて、車になったり、測定器になったりするような形のものが機能としてあります。そのいろんな使い方というのをこれからはプログラム教室の研究はますますされてきます。そういった指導の方法がこれから開発、研究されていくのですが、それに対応できるような多機能教材というふうに理解していただければいいと思います。

○水口良江委員 構いませんか。

○渡邊博隆教育長 はい、どうぞ。

○水口良江委員 それは、ソフトとかいうことではなくて、その教材でパソコンを使ってということになるのでしょうか。

○窪田課長補佐 タブレットを使ってその操作をするというような形になっています。パソコンのかわりにタブレットで操作を行うような教材キットになっております。

○渡邊博隆教育長 教材資料があると思いますので、それを見せていただいて、御理解いただけたらと思います。

○水口良江委員 はい、わかりました。

○渡邊博隆教育長 そのほか、ございませんか。

はい、矢野委員さん。

○矢野ひとみ委員 多分学校ともしっかりとお話をいただいて、学校側からはかなりな要求が来るとは思うんですけども、必要なものを重点的に、その他を諦めているのではないかなというふうに全体を見て思いました。

1つ私がわからないのが、最後に言われた学校給食運営費の中で、新規に補助金200万円を充てたという地産地消についてのお話がありましたが、具体的にどのような事業をされるということなんでしょう。わかっていればお願いします。

○渡邊博隆教育長 はい、センター長さん。

○学校給食センター安田所長 失礼します。この地産地消推進補助金につきましては、また3月の教育委員会のときにまた交付要綱等をお話ししていただくのですが、内容としましては、学校給食用の物資を購入する際には、一応学校給食センター、運営委員会が行うもので、学校給食センターのほうは事務局なので、事務局でいろいろ事務手続をしております。物資購入費につきましては給食費を小学校、中学校の子供さんからいただいた給食費でやっているわけなのですが、伊予市の学校給食における地産地消率の目標として30%というのが定められているんですが、今現在、事務局としてもいろいろと頑張っているんですが、年間平均大体12%から15%の間ぐらいになっています。

もっと目標まで達するようにしていくために、補助対象の経費としまして、例えば伊予市産のお米を購入する場合に、それは県外産のお米を購入する場合の購入費の差額、伊予市産の米が高かった場合に、それを、伊予市産のものを入れるためにその差額を補助する。それと、もう1つ対象となるのが、伊予市内で生産された農作物でありますとか、伊予市内で水揚げされた海産物、またはその加工品の購入をする際に、この地元産を優先して購入するための補助としてこの補助金を充てて学校給食における地産地消率を上げていこうとするものでございます。

○渡邊博隆教育長 地元産の産品を優先して購入するための補助金という考え方ですか。

○矢野ひとみ委員 差額の補助金ということですか。

○学校給食センター安田所長 お米については、その差額。今現在、既に米につきましては伊予市産の米を入れていっております。主にこの補助金の活用としましては、2番目に申しました農産物でありますとか海産物、その加工品の購入費に充てるような形になろうかと思えます。

今までも全て物資は入札しているんですけど、その入札時に一応何社か伊予市産があったり、県内産があったりするんですけど、やはりちょっと地元産というのが県内産、国内産に比べて若干割高になりがちです。大体似たような金額であったら、優先して地元産、伊予市産を

とるのですけど、開きがあった場合には、どうしても伊予市産を諦めざるを得ないという状況が結構ございまして、地産地消率を上げるために、その伊予市産を開きがあってもそっちを選ぶためにこの補助金を活用したらどうかという事で、今回上げさせてもらっております。

○渡邊博隆教育長 その補助金の金額が200万ということですか。

○学校給食センター安田所長 これは目安でございます。この補助金につきましては、この年度当初に年間を通じてこういった伊予市産のものを入れたりという計画をつくりまして、それで補充分をいただいて、それで最後に精算を行っていくという形になります。

○矢野ひとみ委員 はい。

○渡邊博隆教育長 かまいませんか。

○矢野ひとみ委員 はい、ありがとうございました。

○渡邊博隆教育長 はい、そのほかございませんか。

31年度のいわゆる前年度比で△になっているのが軒並みになるんですけども、そういうあれでプラスがあるのは、いわゆる31年度の目玉商品というような、目玉商品事業というふうに捉えていいのでしょうか。

はい、どうぞ。

○鶴岡事務局長 はい。イメージ的にはそういうイメージが間違っていないと思います。特に、例えば生活支援員を1人増員することによってプラスも発生しておりますし、ALTも1人増員も、結局そういうことなんで、プラスが発生しております。

また、さまざまな工事などにつきましても、できる限り抑えてはおるのですが、その中でやはりどうしてもしなければいけない部分というのはプラスになっているということになっております。

○山岡課長 社会教育課のほうも同じようなことなのですけども、ちょっと大きいところを見てみますと、4ページ、文化財保護費なんかで225万9,000円上がっているのですけど、これは、県のほうの指定を受けております伊予岡のところの土羽といいますかのりが昨年大雨で崩れまして、この災害復旧工事について補助金が出るということでありまして、事業主体は伊予岡八幡宮の檀家の皆さんというか、宮司さんが事業実施の代表者ということになるかと思うのですけど、そちらのほうに補助金をということで計上しておりますので増えています。

あと、図書館運営については、先ほど説明したような内容でして、新しい図書館ができるということで引っ越しと、また、蔵書でありますとかシステムの更新というところで、これだけのお金がかかるということになっております。

あと、文化交流センターの事業費は文化振興費の組み替えですので、ほぼ同じ額ぐらいになっておりまして、今度は管理運営費、建物がもうでき上がりました、早速に8月にはプレオープンということになっておりますけれども、そちらの管理をするのには経費がかかるということで、約4,000万の増額といいますか、新しい新規の事業となりますけれども、予算計上して

いるといった内容となっております。

以上です。

○渡邊博隆教育長 はい、ありがとうございました。

そのほか、ございませんか。

○水口良江委員 いいですか。

○渡邊博隆教育長 はい、水口委員さん。

○水口良江委員 また後で詳しく教えていただきたいなと思うのですが、現在、小・中学校はどのぐらいタブレット配布されていますか。全員には配付されてないでしょう。

○鶴岡事務局長 基本的にタブレットを教材として使用しているというのはございません。今後も特殊な部分では使い、その専用として使うというのはあるわけなのですが、一般教材としては配付はしておりません。

○水口良江委員 はい、ありがとうございます。

○渡邊博隆教育長 そのほか、ございませんか。

そしたら、またじっくり見ていただいて、お気づきになった点がございましたら、後日でも、3月の定例教育委員会のときでも御質問いただけたらと思います。

それでは、平成31年度の当初予算、説明資料に基づいた関係は終了させていただきます。

そのほか、事務局のほうからお願いします。

○福原指導主幹 お手元に平成30年度卒園式、卒業式の日程及び出席者、並びに平成31年度の入園、入学式の予定と出席についてという2枚のプリントがあると思いますから、ちょっとごらんください。

まず、卒業式の出席者につきましては、前回確認した予定を入れております。これで問題がないかどうか。あわせて入学式につきましては案を入れております。そこに平成28年、29年、30年、それから31年度の日程を入れておりますので、これにつきまして御確認いただき、何かありましたら、またお願いしたらと思います。

以上です。

その他、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡邊博隆教育長 それでは報告事項ウのその他、何かございましたらお願いいたします。

特にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡邊博隆教育長 特にないようですので、以上で2月の定例教育委員会を終わらせていただきます。

○鶴岡事務局長 閉会。

午後2時28分 閉会